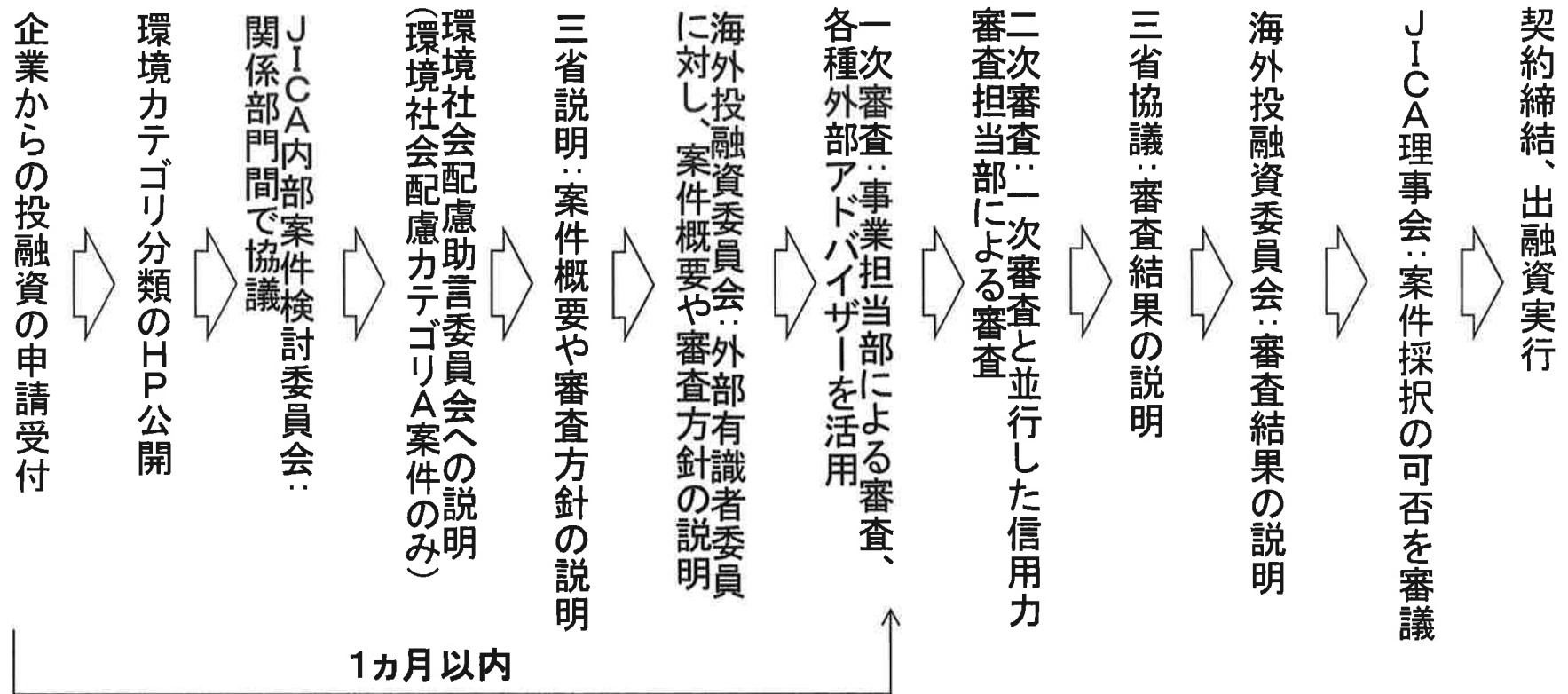


海外投融資業務の流れ

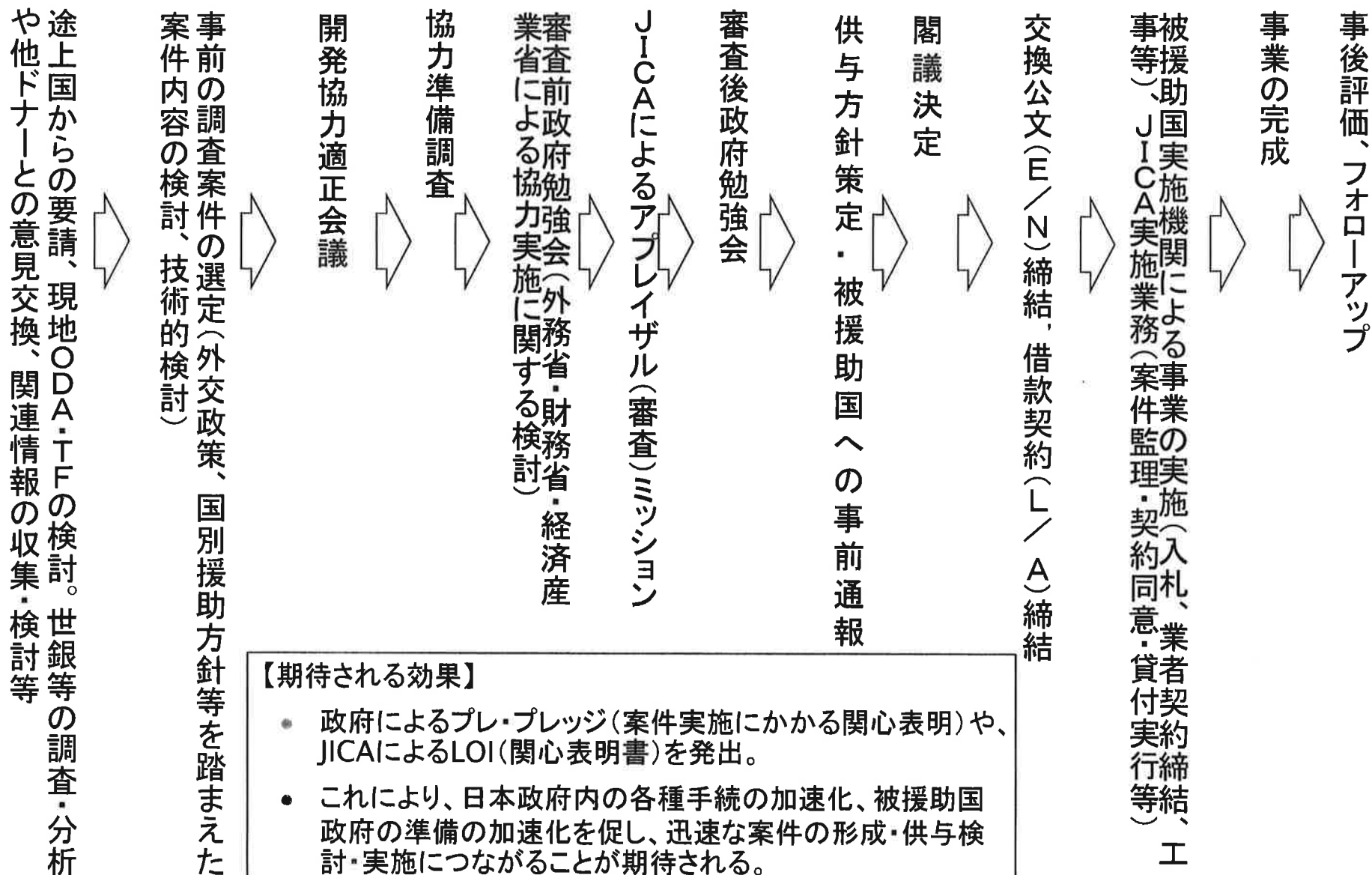


【期待される効果】

- 企業からの投融資申請から審査入りまで、従来数か月を要していたものを1か月の標準処理期間を定めたもの。
- これにより、途上国における開発効果の早期実現を促進するとともに、民間企業が審査日程の見通しを立てやすくなることが期待される。

有償資金協力業務の流れ [一般的なプロジェクト型円借款の例]

プレ・プレッジ
LOIの発出



【期待される効果】

- 政府によるプレ・プレッジ(案件実施にかかる関心表明)や、JICAによるLOI(関心表明書)を発出。
- これにより、日本政府内の各種手続の加速化、被援助国政府の準備の加速化を促し、迅速な案件の形成・供与検討・実施につながることを期待される。

制度を改善・創設し、運用を行っているもの⑥

● 外貨返済型円借款の導入(※2013年1月より開始)

借入国からの要望に応じて、米ドルでの返済を可能とする外貨返済型円借款を導入。借入国にとっては、米ドル返済を選択することにより米ドル建てでの債務額を確定することができるため、円資金の調達コストや為替変動リスクの軽減を可能とする。

(参考)

適用対象国 中所得国以下の国(但し、債務返済のトラックレコードが良好な国に限る)

適用案件 償還期間15年(うち据置期間5年)及び償還期間20年(うち据置期間6年)の
供与条件を適用した案件

【具体的な案件】

★モンゴル「工学系高等教育支援計画(75億円, 2014年3月E/N署名済)

○パラグアイ「東部輸出回廊整備計画」(179億円, 2014年3月E/N署名済)

○エルサルバドル「災害復旧スタンドバイ円借款」, 「サンミゲル市バイパス建設計画」(プレッジ済)

★ナイジェリア「ポリオ撲滅計画」(プレッジ済)

外務省HP「歴史問題Q&A」について

戦後70年談話前	戦後70年談話後
問1. 先の大戦に対して、日本政府はどのような歴史認識を持っていますか。	問1. 先の大戦に対して、日本政府はどのような歴史認識を持っていますか。
1. 我が国は、かつて植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。我が国はこの歴史の事実を謙虚に受け止め、痛切なる反省と心からのお詫びの気持ちを常に心に刻みつつ、第二次世界大戦後一貫して、経済大国になっても軍事大国にはならず、いかなる問題も平和的に解決するとの立場を堅持しています。2. このように、我が国は、先の大戦に係る過去を直視し、深い反省にたつて、とりわけ中国や韓国をはじめとするアジア諸国との未来志向の協力関係を構築していく考えです。我が国は、今後とも世界の平和と繁栄に貢献していく考えです。	日本政府の歴史認識については、これまで戦後50年にはいわゆる「村山談話」、戦後60年にはいわゆる「小泉談話」が出されていますが、それに加え、2015年8月14日、戦後70年目の節目に内閣総理大臣談話が閣議決定されました。談話の内容については、次のリンクを御覧ください。
問2. 日本は戦争で被害を受けたアジア諸国に対して公式に謝罪していないのではありませんか。	問2. 日本は戦争で被害を受けたアジア諸国に対して公式に謝罪していないのではありませんか。
1. 我が国は、かつての植民地支配と侵略によって多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えたことに対する痛切な反省と心からのお詫びを常に心に刻んでいます。そうして我が国は、このような反省とお詫びの気持ち、さらには不幸な歴史を二度と繰り返さないとの決意を、1995年及び2005年の内閣総理大臣談話等をはじめ、韓国や中国をはじめとする国々との間でも、これまでも様々な機会に明確に表明しています。（参考：1995年及び2005年の内閣総理大臣談話）2. そのような認識に基づき、我が国は、韓国や中国をはじめとするアジア諸国との間で、未来志向の関係、戦略的互惠関係を構築していくことを確認しています。韓国との間では、2008年4月の李明博（イ・ミョンバク）大統領訪日の際に、発表した日韓共同プレス発表において、日韓両国が歴史を直視し、未来に対するビジョンを持ち、国際社会にともに寄与していくことにより、両国関係を一層成熟したパートナーシップ関係に拡大し、「日韓新時代」を切り拓いていくとの決意を確認しています。（参考：日韓共同プレス発表）3. また、中国の間でも2008年5月の胡錦濤国家主席訪日の際に、発表した「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明において、日中両国は、歴史を直視し、未来に向かい、「戦略的互惠関係」を包括的に推進するために引き続き努力し、アジア太平洋及び世界の良き未来を共に創り上げていくことを確認しています。（参考：「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明）	1先の大戦における行いに対する、痛切な反省と共に、心からのお詫びの気持ちは、戦後の歴代内閣が、一貫して持ち続けてきたものです。そうした気持ちが、戦後50年に当たり、村山談話で表明され、さらに、戦後60年を機に出された小泉談話においても、その反省とお詫びの気持ちは、引き継がれてきました。2こうした歴代内閣が表明した反省とお詫びの気持ちを、揺るぎないものとして、引き継いでいきます。そのことを、2015年8月14日の内閣総理大臣談話の中で明確にしました。3他方、戦争とは何ら関わりのない、将来の世代が、謝罪を続けねばならないような状況を作ってはなりません。これは、今を生きる、現在の世代の責任であると考えています。
問5. 慰安婦問題に対して、日本政府はどのように考えていますか。	問5. 慰安婦問題に対して、日本政府はどのように考えていますか。
1. 日本政府としては、慰安婦問題が多数の女性の名誉と尊厳を傷つけた問題であると認識しています。政府は、これまで官房長官談話や総理の手紙の発出等で、慰安婦として数多の苦痛を経験され、心身にわたり癒しがたい傷を負われたすべての方々に対し、心からお詫びと反省の気持ちを申し上げてきました。2. この問題を含めて、先の大戦に係る賠償や財産、請求権の問題は法的に解決済みですが、政府としては、既に高齢になられた元慰安婦の方々の現実的な救済を図るため、元慰安婦の方々への医療・福祉支援事業や「償い金」の支給等を行うアジア女性基金の事業に対し、最大限の協力を行ってきました。3. アジア女性基金は平成19年3月に解散しましたが、日本政府としては、今後ともアジア女性基金の事業に表れた日本国民及び政府の本問題に対する真摯な気持ちに理解が得られるよう引き続き努力していきます。	1. 日本政府としては、慰安婦問題が多数の女性の名誉と尊厳を傷つけた問題であると認識しています。政府は、これまで官房長官談話や総理の手紙の発出等で、慰安婦として数多の苦痛を経験され、心身にわたり癒しがたい傷を負われたすべての方々に対し、心からお詫びと反省の気持ちを申し上げてきました。2. この問題を含めて、先の大戦に係る賠償や財産、請求権の問題は法的に解決済みですが、政府としては、既に高齢になられた元慰安婦の方々の現実的な救済を図るため、元慰安婦の方々への医療・福祉支援事業や「償い金」の支給等を行うアジア女性基金の事業に対し、最大限の協力を行ってきました。3. アジア女性基金は平成19年3月に解散しましたが、日本政府としては、今後ともアジア女性基金の事業に表れた日本国民及び政府の本問題に対する真摯な気持ちに理解が得られるよう引き続き努力するとともに、慰安婦問題に関する日本の考え方や取組に対し、国際社会から客観的な事実関係に基づく正当な評価を得られるよう引き続き努力していきます。4. 2015年8月14日の内閣総理大臣談話においては、戦場の陰には、深く名誉と尊厳を傷つけられた女性たちがいたことも、忘れてはなりませんとした上で、20世紀において、戦時下、多くの女性たちの尊厳や名誉が深く傷つけられた過去を胸に刻み続け、21世紀こそ、女性の人権が傷つけられることのない世紀とするため、世界をリードしていくとの決意が述べられています。

平成 28 年 3 月 22 日 政府開発援助等に関する特別委員会 民主党・新緑風会 藤田幸久

外務省HPより藤田幸久事務所作成資料